

1 令和7年度秋季火災予防運動 期間中の主な行事予定

実施機関名	内 容
山形市消防本部 TEL : 023-634-1195	消防車両による巡回、ポスターの掲示やホームページ、SNS 媒体の活用並びに、物品販売店舗で広報活動する予定です。 ○火災予防の広報 ・消防署、消防団による消防自動車等での広報活動。 ・広報紙（広報やまがた11月1日号）に掲載。 ・電子媒体（山形市公式フェイスブック、山形市役所ホームページ）及びデジタルサイネージ（市役所、ほっとなるビジョン、防災センター、霞城セントラル）に掲載。 ・消防本部庁舎、消防署と各出張所庁舎、山形市市民防災センター、各消防団ポンプ車庫、各地区公民館、事業所等に防火ポスターの掲示し、火災予防広報及び防火意識の高揚を図る。 ・市役所の庁内放送により来庁舎及び職員への火災予防広報。 ・物品販売店の店内放送を利用した火災予防広報。 ・店舗前での火災予防啓発チラシの配布。 ・観光地における災害情報提供システムを利用した火災予防広報。 ○一般住宅の防火訪問 各地区の消防団員及び女性防火クラブ員が一般住宅を訪問し、広報資料の配布及び火災予防の推進を図る。 ○ひとり暮らしの高齢者世帯等の防火診断 予防課の防火指導員が単身高齢者宅へ防火訪問し火災予防の啓発を図る。
上山市消防本部 TEL : 023-672-1190	○広報イベント 日時：令和7年11月9日（日）予定 場所：物品販売店舗 内容：防火広報のチラシ、ポケットティッシュ等の配布 住宅用火災警報器の設置・維持広報の街頭指導及びアンケート調査を行う。 ・ポンプ車による広報巡回は期間中随時行う。 ・市内各事業所に火災予防運動の実施についての書類及びポスター配布 ・市内物販店舗にのぼり旗の掲示 ・火災予防運動実施について市報掲載、HP、LINE掲載 ・消防本部庁舎前に「火災予防運動実施中」の横断幕の掲示

実施機関名	内 容
天童市消防本部 TEL : 023-654-1191	1 住宅防火対策の推進 (1) 高齢者世帯防火訪問 日時：11月6日（木）9時30分から12時まで 場所：天童市蔵増地区 内容：天童市女性防災クラブ及び天童市消防団女性消防隊による75歳以上の方が居住する世帯（約250世帯）への防火訪問。 住宅防火及び住宅用火災警報器の設置、維持管理について呼びかける。 (2) 住宅用火災警報器の設置促進広報 日時：11月6日（木）15時30分から16時30分 場所：イオンモール天童 内容：天童市女性防災クラブ及び天童市消防団女性消防隊による住宅用火災警報器の設置並びに設置後の維持管理について広報活動を実施。 (3) 市営住宅における防火広報 日時：11月11日（火）10時から 場所：市営久野本第一住宅 集会場（天童市久野本三丁目地内） 内容：市内の市営住宅の入居者に対し、エアゾール式簡易消火具及び住宅防火に関する冊子等の配布による火災予防の啓発。 また、エアゾール式簡易消火具による消火実演を実施。 ※実施機関：消防本部消防課予防係、市都市計画課建築住宅係。 2 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導 (1) 第31回令和鍋合戦における露店開設等の防火指導 日時：11月16日（日）午前 場所：道の駅天童温泉わくわくランド多目的広場（天童市楸ノ町二丁目地内） 内容：屋外における大規模指定催しとしての防火指導 3 その他広報 物販店における火災予防啓発チラシの配布、レシート上での広報及びアプリ上での火災予防広報。

実施機関名	内 容
西村山広域行政 事務組合消防本部 TEL:0237-86-2571	1 署見学に併せて煙体験 実施場所：西村山広域行政事務組合消防本部庁舎前 日時：11月14日（金）10時50分～11時50分 概要：寒河江市立南部小学校3年生28名及び引率者3名の署見学 に併せて、濃煙テントを設営し、煙体験を実施する。 2 街頭指導等 市町の公共施設、商用店舗、訓練指導等において、ティッシュ、チ ラシ等を配布し、火災予防及び住宅用火災警報器の設置維持管理に関 する街頭指導等を実施する。 ・寒河江市 11月9日（日）10:30～11:30 ヤマザワ寒河江西店 11月10日（月）14:00～15:00 おーばん寒河江店 ・河北町 11月15日（土）15:00～16:00 ヨークベニマル河北店 11月16日（日）15:00～16:00 ヤマザワ谷地店 ・大江町 11月9日（日）11:00～14:00 JR左沢駅 (物産産業味覚まつり) 11月15日（土）15:00～16:00 テルメ柏陵 ・朝日町 11月10日（月）10:00～11:30 道の駅あさひ 11月22日（土）10:00～16:00 朝日町役場 (産業まつり) ・西川町 11月8日（土）10:30～11:30 道の駅にしかわ 11月9日（日）10:30～11:30 道の駅にしかわ 3 防火キャラバン 火災予防運動期間中の2日間、管内1市4町を広報車で防火キャラバ ンを実施、火災予防及び住宅用火災警報器の設置と維持管理促進の広報 を実施する。 ・11月10日（月）午前 寒河江市・大江町 午後 寒河江市・河北町 ・11月11日（火）午前 寒河江市・西川町 午後 寒河江市・朝日町 4 消防車両に火災予防運動のマグネットシートを貼り付け巡回 5 防火対象物、危険物施設へ火災予防運動実施についての文書を発送 6 防火対象物、危険物施設の立入検査（防火ポスター配布） 7 火災予防運動について各市町の広報紙及びHPに掲載 8 火災予防運動及び住警器設置促進ののぼり旗等の設置 9 「さがえまちかどTV」への火災予防及び住警器設置維持管理PR映 像等の放映 10 火災予防、住警器設置促進の啓発品（チラシ、ティッシュ、マスク） を設置 設置場所：寒河江市役所、ハートフルセンター、フローラさがえ

機関名	内 容
村山市消防本部 TEL:0237-55-2514	・消防庁舎車庫前に火災予防運動のぼり旗を設置 ・村山市防災無線により市内全域に広報を行う (火災予防運動期間の前日と最終日に実施) ・消防団員による巡回広報 ・消防車両に「火災予防運動実施中」のマグネットを貼付け、管内の巡回広報 ・市内各事業所等へ防火ポスターの配布と消防訓練の指導 ・市広報誌及び市ホームページ、SNS 等へ関連する内容を掲載 ・防火対象物の立入検査 ・一人暮らし高齢者世帯の火災予防安全点検 ○火災予防広報イベント 日時：11 月 8 日(土) 9 時～12 時頃 場所：ドメーヌ・ウロコヤ (村山市) 内容：村山産業高等学校、(株)うろこや総本店、北村山地域 3 市消防本部が共同制作したお菓子の販売
東根市消防本部 TEL:0237-42-0134	・市内の各大型店舗に、火災予防運動の実施についての書類及び店内広報依頼、秋季火災予防運動ポスター及び東根市火災予防ポスターコンクール入賞作品をポスター化したものを配布 ・市役所、地域公民館、市内の各店舗に秋季火災予防運動ポスター及び東根市火災予防ポスターコンクール入賞作品をポスター化したものを配布 ・市内の事業所に火災予防のぼり旗の設置依頼 ・火災予防運動について市報及び HP に掲載 ・市公式 LINE による火災予防広報 ・防災行政無線による火災予防広報 ・消防本部・消防団車両での巡回広報 ・各地区防災訓練でのリーフレット配付 ・村山市消防本部主催、(株)うろこや総本店と村山産業高校のコラボレーション商品（火災予防をテーマにしたお菓子）への協賛。火災予防運動期間中に東根市内のうろこや店舗で販売。

実施機関名	内 容
尾花沢市消防本部 TEL:0237-22-1131	○住宅用火災警報器設置促進キャンペーン 日時 令和7年11月10日(月) 10:30～11:30 場所 株式会社おーばん南尾花沢店 内容 店舗前でチラシ等の配布及び呼びかけ 主体 尾花沢市消防本部 ○ひとり暮らし高齢者世帯の防火診断 日時 令和7年11月9日(日) 10:00～11:00 場所 市内 内容 住警器確認および火災予防の呼びかけ 主体 尾花沢市消防本部、女性消防団員 ○防火広報 日時 火災予防運動期間中 場所 尾花沢市消防本部管内 内容 火災予防広報 主体 尾花沢市消防本部 ○秋の防火キャラバン 日時 令和7年11月9日(日) 8:30～9:30 場所 尾花沢市内全域 内容 消防団による防火広報 主体 尾花沢市消防団、尾花沢市消防本部 ○少年消防クラブによる火災予防学区内広報 日時 令和7年11月9日～15日の指定された日 場所 尾花沢、福原、宮沢小学校学区 内容 消防車両に乗車し、クラブ員が考えた火災予防広報文を使用し広報を実施 主体 尾花沢市少年防火委員会 ○防災行政無線による火災予防広報 11月9日、12日、15日に各午前と午後、広報実施 ○市広報誌での火災予防運動の周知 ○防火対象物、危険物施設等でのポスター掲示

実施機関名	内 容
最上広域市町村圏 事務組合消防本部 TEL:0233-22-7521	・消防団合同防火パレード 日 時：火災予防運動期間中の 1 日 場 所：新庄市・・・市街地 金山町・・・町内全域 舟形町・・・町内全域 大蔵村・・・村内全域 内 容：団ポンプ 3～4 台、消防車両 1 台による防火広報パレード。 ・防災行政無線活用による防火広報 ・防火対象物に防火ポスターを配布。 ・防火対象物への予防査察を実施。 ・最上広域交流センター「ゆめりあ」及び J R 新庄駅改札口付近及び新庄駅出入口の液晶モニターにて火災予防 P R 動画を放映。

実施機関名	内 容
置賜広域行政事務 組合消防本部 TE : 0238-23-3107	1 共通行事【問合せ先：予防課予防指導係（0238-23-3107）】 (1) 置賜広域行政事務組合ホームページへの掲載 (2) 構成市町広報誌への掲載 (3) 防火ポスターの配布及び掲示依頼（官公庁及び事業所等） (4) 火災予防運動のぼり旗、横断幕、懸垂幕及び看板の設置 (5) 消防車両による巡回防火広報 (6) 構成市町消防団による巡回防火広報 (7) 地域FM放送による防火、住警器についての広報 (8) 飲料用自動販売機パネルへの防火広報の掲示 2 米沢消防署【問合せ先：予防係（0238-23-3108）、米沢消防署北部出張所（0238-36-0032）】 (1) 米沢市役所において住宅用火災警報器展示パネルの設置、職員による防火チラシ配布等の防火広報、庁内放送による来庁者への防火広報の実施 (2) 管内事業所、小中学校及びコミュニティーセンター等へ火災予防運動実施についての文書、防火チラシの配布 (3) 婦人防火指導員による街頭広報 （防火チラシ及びステッカー、ティッシュの配布） (4) ケーブルテレビ放送での広告（11ch）により市民へ火災予防及び防火啓発を呼びかけ 3 南陽消防署【問合せ先：予防係（0238-43-3500）】 (1) 防火対象物への特別査察 (2) 市内大型商業施設で女性防火クラブ員による街頭広報 (3) 南陽市役所、南陽市民文化会館へ住宅用火災警報器の設置を促す広報ブース設置（11/4～11/28） (4) 市内大型商業施設にのぼり旗掲揚及びレジ付近、トイレへ住宅用火災警報器に関するパネル設置（6施設） (5) 南陽市防災行政無線を使用した火災予防広報 （11/13～11/15 1日2回 7時及び17時） 4 高畠消防署【問合せ先：予防係（0238-52-1505）】 (1) 町内公共施設へ防火看板の設置 (2) 園児が描く消防車両の絵画展示 (3) 高畠町防災行政無線を使用した防火広報 (4) 高畠町公式アカウントから LINE での広報 (5) 町内物品販売店（ホームセンター）へ住警器設置促進物品の設置 (6) 町内2施設のトイレに住警器設置、点検に関するポスターの掲示

	5 川西消防署【問合せ先：予防係（0238-42-3700）】 （１）火災予防運動期間中に町防災行政無線を使用し、７時及び１８時に火災予防広報の実施 （２）川西町ホームページへ秋季火災予防運動の広報文掲載 （３）川西町 LINE 公式アカウントを使用した情報発信 （４）町内量販店前で女性防火クラブ及び女性消防団による街頭広報 （５）町内量販店内に住宅用火災警報器設置促進広報文の掲示
--	--

実施機関名	内 容
西置賜行政組合 消防本部 TEL： 0238-88-1797	・火災予防の懸垂幕・のぼり・看板設置【長井・白鷹・飯豊・小国】 ・防火巡回、広報の実施（車両に火災予防運動のマグネットを掲示し巡回） 【長井・白鷹・飯豊・小国】 ・防火対象物の予防査察実施と防火ポスターの配付 【長井・白鷹・飯豊・小国】 ・コミュニティーFM「おらんだラジオ」による防火広報の実施【長井】 ・役場防災ラジオによる注意喚起の依頼【小国】 ・消防本部 HP に火災予防運動の記事を掲載 ・遊戯施設、商業施設店頭での住宅防火広報チラシの配付及び広報活動 【長井】 ・遊戯施設に小学生が作成した防火ポスターの掲載 【長井】

鶴岡市消防本部 TEL : 0235-22-8332	・管内一斉車両防火広報 日時：11月9日（日）7：00～ 場所：消防署及び各分署管轄地域 内容：消防車両による管内一斉車両防火広報 ・住宅用火災警報器設置促進キャンペーン 日時：11月9日（日）から11月15日（土） 10:00～16:00のうち、約30分間 場所：管内9会場（商業施設等）調整中 参加：鶴岡市消防団女性消防隊、鶴岡地区女性防火クラブ連絡協議会 ・消防車両による火災予防広報 ・鶴岡市本庁舎待合ロビー設置の行政情報モニターによる火災予防運動実施に関する放映 ・管轄事業所への消防訓練指導 ・高齢者世帯等防火指導 ・防火対象物への立入検査等の実施 ・防災行政無線による防火広報 ・鶴岡市広報誌及びホームページに掲載 ・管轄事業所に書類及びポスター配布
---	---

実施機関名	内 容
酒田地区広域行政 組合消防本部 TEL : 0234-31-7146	○火災予防広報イベント（防火パレード） 実施地区 酒田市 平田地区 11月2日 11時00分から 松山地区 11月9日 9時00分から 庄内町 余目地区 11月16日 14時00分から 立川地区 11月16日 14時00分から 遊佐町 11月9日 9時00分から 防火パレードは消防署（分署）及び消防団が合同で実施します。
	○ 消防本部員による地方FM局（ハーバーラジオ）を活用した火災予防広報及び住宅用火災警報器設置維持管理広報の実施 放送日 11月9日から15日の間、複数回放送
	○ 防災行政無線による防火広報 各地区で任意の時間に、適宜実施する予定。
	○ 酒田市ホームページ上での秋季火災予防運動周知 秋季火災予防運動の実施、重点目標等をホームページで公開し、火災予防意識の高揚を図る。
	○ 酒田市役所、庄内町役場及び遊佐町役場の電光掲示板で住宅用火災警報器を含めた防災用品広報の放映
	○ 火災予防運動期間中、各消防庁舎に立て看板を設置
	○ 消防車両に火災予防のマグネットを貼付し、適宜火災予防巡回広報を実施
	○ 管轄内各事業所に秋季火災予防運動ポスターの配布及び掲示
	○ 管轄消防署で防火対象物等への立入検査実施を強化
	○ 大型商業店舗内での消防本部員によるチラシ配布等の防火広報 日時：11月10日（月）10時30分から正午 消防本部予防課員で実施する。
○ ヤクルトレディ広報 期間：11月9日（日）～11月15日（土） 販売バック等に火災予防及び住宅用火災警報器設置維持管理リーフレットを展示していただき、住民に対する広報活動に協力していただく。	
	◎秋季火災予防運動期間外の予防広報 ○酒田でかつやくする車大集合 日時：11月1日 10時0分から12時0分 イベント内の消防車両展示ブース付近で火災予防広報及び住宅用火災警報器設置維持管理広報を実施する。